様式第９号の４（第１１条の３関係）

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

八頭町長　　　　　　　　　　印

施設等利用給付認定通知書

先に申請のありました子育てのための施設等利用給付認定について、次のとおり決定しましたので通知します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 認定子ども | 認定番号 |  |
| フリガナ |  |
| 氏　　名 |  |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 保護者 | 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 決　定　年　月　日 | 年　　　月　　　日 |
| 認　 定　 区 　分 |  |
| 有　 効　 期　 間 | 　　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで |
| 保育の必要性の事由 |  |
| 　この決定について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して３か月以内に、八頭町長に対して審査請求をすることができます。この決定の取消しを求める訴えは、この通知書を受け取った日（前記の審査請求をした場合は、当該審査請求に係る裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して６か月以内に八頭町を被告として（訴訟において八頭町を代表するものは八頭町長となります。）、提起することができます。　保育の必要性の事由が妊娠・出産、就学、求職活動等の認定で、年度途中で認定期間が満了となった場合、満了日の翌日以降は施設等利用費の支給の対象とはなりません。引き続き施設等利用費の支給を希望する場合は、認定期間の更新や保育の必要性の事由の変更手続きが必要となりますので、八頭町役場　　　　　に改めて子育てのための施設等利用給付認定を申請してください。 |